

# 平成27年8月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成27年8月27日(木) 午前8時30分～午前10時30分

2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育委員長 垂井 美千代  
教育委員長職務代理者 野上 美智子  
委員 渡辺 義弘  
教育長 斎藤 克己  
欠席委員 : 委員 神田 岳委

## 4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	社会教育振興官	白根 和孝
社会教育課長	矢野 晃	学校給食課長	斎藤 隆生
教育総務課総括課長代理	佐藤 忠久	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
学校教育課課長代理	斎藤 正雄	学校教育課指導主事	安東 憲雄
社会教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課野津分室室長代理	高畑 重子
教育総務課副主幹	荻野 健		

5. 傍聴人 白杵市 木下 裕章

## 6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員 4名、欠席委員 1名で、出席委員が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。今回は1名の傍聴希望者がいます。白杵市の木下さんです。傍聴に関しては、白杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

傍聴について許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは傍聴を希望する1名について傍聴を許可します。

(傍聴者1名入室)

(委員長)

これより白杵市教育委員会、平成27年8月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。会議録署名委員に、野上委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

今回、6. その他で行う「公立で行う幼稚園教育について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

(委員長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

改めましておはようございます。お手もとの8月行事報告に沿って報告いたします。台風15号では久しぶりに被害を受けました。大きな被害はありませんでした。各学校は雨漏りとか一部ガラスが割れたりとか、後ほど報告があると思いますが臼杵石仏のしいの木が折れて取り除かないと危ない状況で一時的観覧制限しているそういった状況であります。内容については、後ほど担当の方からいたします。

では日程にそって8月4日常陸太田市から西野係長が来臼して、今、二孝女の関連資料を展示しておりますが、常陸太田市でも展示をしたいということでありまして資料の視察に見えられました。

また、その日3つの教育振興会議を開催いたしまして、本年度初めての会議で27年度の取組み小中一体の取組、今年土曜ふれあい学校について説明させていただきました。それから7日ですが、子供市議会、今年は中学校ですが、前回の教育委員会で内容はお知らせしましたが、中学生からなかなかするどい質問が出て、再質問まで出て大変盛り上がりしました。時間も少しオーバーしました。

それから今月9日は、山内流の遊泳大会があり垂井委員長も出席されました。今年は100名を越えて101名の参加がありました。次の日に卒業式がありまして尋常科4名、高等科7名が卒業されました。去年が高等科3名だけ、今年は尋常科も卒業できています。これは指導者の問題もあるので指導者が育ってもらいたい。特に平日、皆さん勤めに出ていらっしゃるので指導者が少ない、これは今後の課題かなと思っています。

この日と11日、13日、17日、4日間で給食調理員のヒアリングを行い職員が感じていること等を聞きました。給食調理員の数が少なく、非常に暑い時期でもあるので今後の対応が必要かなと感じています。

それからこの日と☆印にあります中3生の夏休み教室ですが、垂井委員長にも先生で参加していただきましたけども10・11・12と17・18の5日間、開催いたしました。

69人の参加で先日反省を兼ねて話し合いをいたしました。子供たちは非常に喜んでいました。

いろいろ課題も見えていますので今後の対応に生かしたいと思っています。

また、垂井委員長からも実際に講師をされていますのでお話しを聞きたいと思っております。

次の11日の日ですが、1年生のこれも毎年していますが、小学校1年生の担任との懇談、小学校に初めてあがってくる子供たち、1学期が済んでの子供たちの状況、子供たちは順調に育っていますけど各学校ごとにそれぞれいろいろと問題を抱えているので、今後それぞれ対応を考えていきたいと思っています。

この中で盛り上がったのは、ICTを整備してもらいたいという話しが出ております。今後対応を考えていく必要があると感じています。

14日、日水連水泳の日で山之内流を披露させていただきました。

20日に市町村の教育長協議会総会がありました。これは毎年行われますけども今年から始まった総合教育会議の各市の状況と教育現場の多忙感、公立幼稚園の方向性等々、公立幼稚園については今年から子供子育ての新制度が変わってきていますけども公立の幼稚園を今後どうしていくのか。次の日の定例校長会でも話をしましたけど、学校現場の多忙感は各市町村の抱える課題で抜本的な解決方法はないんですが、先生方が実際に子供たちと向き合う時間がとれない、それはやっぱりいわゆるデスクワーク、調査ものが増えたり、研修は実は県のほうは研修とか会議はかなり減っている状況みたいですが。問題は調査ものが多いというのが各市町村の教育長のほうから出されております。私もずっと感じていますが、県のほうが例えば人事課とか義務教育課とかそれぞれあるんですが、その課ごとに調査ものが出て本当は1本で済むものがあるんじゃないかと感じている。そのあたりの調整が必要かなと感じています。

これも市町村教育長協議会で県に要望を出すので、その中に今後入れていこうかなと話合っています。

22日に臼杵っ子検定をいたしました。昨日26日に上級の認定式がありました。今年は144名受験されて、70点以上の合格者が70名いました。上級が9名うち2名が一般の方でこの2名のうち1名は親子で上級に合格されて真鍋さんは満点だったそうです。かなり親子で勉強したんだなと感じました。

22日、日本泳法大会ここでも山内流を披露しました。このときに感謝状をいただいています。日水連のほうから60回の記念大会で感謝状をもらいました。その報告を31日に市長に行いました。

23日は市長賞詞の贈呈式があり市浜小学校を卒業された大塚貴之氏が帝京大学の全国大学ラグビー選手権、この人は耳が少し不自由で彼が小学生のとき一時市浜小学校でサッカーをしいてかなり頑張り屋で体は大きくないですが、ラグビーをずっと頑張っていたということで賞詞を贈呈しました。

賞詞は3人目となります。25日ですが、弘済会から50万の助成を受けて山之内流の寒中水泳に使うということでのぼり等の整備に50万の補助をもらうということになりました。この日は現金で50万いただきました。

この弘済会は実は、臼杵と野津の合併10周年ということで野津から臼杵にある殿様街道の事業に対して同じく50万円の助成をいただいております。

この日のちほど説明があると思いますが、全国学力テストの公表がありました。

それから26日ですがジュニア防災リーダー養成講座開校式、これは26・27・28日3日間、中学2年生17人が参加して、昨日市長が出席できなかったのが私が行って開校式のあいさつをさせていただきました。3日間続けてあり中学校の行事、部活等ありまして参加しにくいので今後考える必要があるのかなと思います。

その日先ほどありました。臼杵っ子検定の上級認定式がありました。

あとはこれからの行事となっています。

それからこの中にはありませんが、31日に県体の結団式がありますが、午後ですけど野津中のソフトテニスが全国準優勝し市長の方に報告があります。新聞に写真とか、もうちょっとでればよかったのですが決勝で惜しくも敗れて準優勝ということでした。

以上です。よろしくお願ひします。

#### (委員長)

8月行事の報告をいたしました。

詳しい説明をいただきました。お気づきだと思いますが、子供市議会とか山内流、臼杵っ子検定とかジュニアリーダーとか野津中の準優勝とか子供とかにとっても手厚い、子供たちがいろんなところで主役になってがんばった8月だなあと感じます。

新聞では9月1日に自殺者が非常に多いというようなことを報じられていますから、臼杵の子供たちはこれだけがんばった夏休みということのを力にして、きっと2学期すばらしいスタートを切ってくれるだろうと思います。

## 8. 議案

#### (委員長)

第36号議案 「工事請負契約の締結について」説明をお願いします。

#### (教育総務課長)

おはようございます。それでは第36号議案「工事請負契約の締結について」説明をいたします。福良ヶ丘小学校の管理教室棟は先般完成いたしました。その2期工事として今まである特別棟の改修と今回新しく出来た管理教室棟を結ぶ連結棟の新築工事について8月7日に指名競争入札6社による競争入札を行いまして現代建設株式会社が2億163万6千円で落札をいたしました。8月10日に仮契約をいたしましたので本契約をすることについて議会の議決が必要でありますので議案を提出することについて教育長に対する事務規則第1条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。

資料の図面をご覧ください。赤線の下が完成した管理教室棟です。その上が今回の契約になります。2期工事と書いてある右側になります。既存の校舎は現在解体中であります。その上が既存の特別棟です。これの改修を行います。新たに作る連結等につきましては、連結する廊下と1階が図工室、更衣室等があります。上の既存建物の改修につきましては、今現在、扇形のところは玄関となっていますが、ここをホールにいたします。左側が家庭科室、下のほうがトイレ、PTA会議室、上が福良の児童クラブの部屋となっています。2ページ目(2階)をご覧ください。連結棟については図書室、学習コーナーそういったものを作る予定となっています。既存の建物は、音楽室、理科室を改修することになっています。工期は来年の3月17日となっています。以上で終わります。

(委員長)

説明が終わりました。ご質問があればどうぞ。

(無しの声あり)

(委員長)

第36号議案については、承認するという事でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第37号議案の「臼杵市文家財管理センター条例の制定について」説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

資料の3ページとなります。第37号議案の「臼杵市文家財管理センター条例の制定について」です。この資料により説明します。上のほうに中臼杵小学校、平成25年度から文化財資料の収蔵施設としてこれまで整備を進めてまいりました。この改修がほぼ完成いたしまして10月1日から改めて正式に公開をしたいと考えておりますので今回の設置条例の制定に向け議会のほうに議案として提出しますので審議をお願いしたいと思います。

第1条に設置の目的を書いております。

文化財保護法の規定により歴史資料の保存と活用をこの施設で学術研究の進展と市民の生涯学習の振興に資するために臼杵市文家財管理センターを設置したいということです。

4ページをごらんください。第2条は旧中臼杵小学校の住所となっています。

第3条ですが文化財センターの施設の中には、1階2階を埋蔵文化財管理室という名前で呼びたいと考えています。3階を歴史資料収蔵室という名称をつけております。

第4条の事業ですが、(1)にあります歴史資料の収集、整理、保存及び管理ということで3階で歴史資料の調査研究と収蔵を行っております。

(2)ですが遺跡から出土した埋蔵文財を収蔵したり、図面・写真等の保存、整理、展示を行いたいと考えています。

(3)収集された資料の見学も出来るように考えています。あと調査、貸出に関する事となっています。

(5)社会教育学習活動の実施に関する事ということで学校教育のほうでもこの施設を体験してもらいたいと考えています。これからもいろんな事業を考えていきたいと思っております。

第5条の職員の配置については、センター長を置くようにしております。

5ページの第7条は開館時間ということで午前9時から午後4時30分まで、一般公開をするようにしています。休館日については通常と同じで日曜、土曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始教育委員会が別に定める日となっています。

そして別添1の資料のほうに概要を纏めています。(1)のほうに施設の名前は「臼杵市文化財管理センター」ということで予定しております。(2)に施設の概要です。1階2階を「埋蔵文化財管理室」として1階を事務室、埋蔵文化財展示室、整理資料室、遺物収蔵室を配置します。1階の事務室に職員

を配置します。2階を図書資料室、重要遺物収蔵室、遺物収蔵室、3階を「歴史資料収蔵室」ということで絵図、古文書等の資料を収蔵、それから作業室等としています。

(3)は規模を書いています。(4)はさきほど申しました職員の配置です。文化財研究室に文化・文化財課の課内室とうことで今年の4月1日から組織のほうを変更しています。文化財研究室をこの文化財管理センターに配置するようにしています。正規職員を2名、非常勤職員を2名、臨時職員、パート職員の配置を常設で職員を配置します。正規職員の2名につきましては、文化・文化財課のほうから神田課長代理、岡村主査2名を配置するようにしています。(5)の開館時間ですが、1階の埋蔵文化財展示室、ここを一般公開するようにしています。時間は9:00から16:30まで、入館料は無料としております。休館日、電話番号を書いております。以上、10月1日から一般公開、オープンを考えていますので、1階の展示室のほうを準備しておりますので見れるようになりましたら日程調整をしながら委員さんにご覧になっていただきたいと思っております。以上であります。

(委員長一時退席)

(野上委員)

委員長の代行をさせていただきます。説明が終わりましたが、質疑等がありましたらお願いします。

これだけの職員の配置の中で、学校教育に利用することはかなりあると思うのですが、一般の方の利用の呼びかけについてはどのように考えていますか。

(文化・文化財課長)

学校関係については、呼びかけを行っていききたい、特に公共交通機関がかなり不便ということもあるんですが、なるべく足のほうを確保しながらやっていきたい。一般の方もいろんな生涯学習のほうで亀城学園とかそういう中で呼びかけはしたいと思っております。なかなか不便な立地条件にありますので、これからどうしたらみなさんに来て頂けるか考えながらこのセンターを運営していきたいと思っております。

(委員長)

ほかに質問はないでしょうか。(無しの声あり)

第37号議案については、承認するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、承認することといたします。

次に第38号議案の平成27年度補正予算について説明をお願いします。

(教育総務課長)

9月議会の補正予算で議会に提案する予定の予算について説明します。

第38号議案詳細の資料をごらんください。

まず、教育総務課所管の分から説明します。歳入です。1番2番が学校施設環境改善交付金で国からの交付金です。小中学校の耐震化事業、2番については中学校の非構造部材の耐震化事業の精査によって額を要求するものです。1番については△10,310千円、2番はすいません訂正をお願いします。

360となっているものを△3,093千円に訂正をお願いします。1番2番については国からの交付金に関するものです。3番4番5番6番が起債です。3番が小学校の耐震化の起債です。11,000千円の増額です。4番が福良ヶ丘小学校の改築事業に伴う起債の増額です。17,400千円です。5番が中学校の耐震化それと小中学校の非構造部材の耐震化に伴う増額です。14,500千円です。6番が歳出でも説明しますが、中学校の空調設備の設計額に対する起債です。6,400千円です。

歳出ですが、1番エレベーター管理委託料189千円、これは福良ヶ丘小学校の管理教室棟にエレベ

ーターを設置いたしました。その管理委託料です。2番施設補修工事費11,037千円これはさきほど歳入のほうでも説明いたしました。市内の小学校の屋内運動場これのすべてにわたっての非構造部材の耐震化、照明とバスケットゴール可動式のものの耐震化を行います。その増額が11,037千円となっています。3番が中学校の熱中症対策もあります。特に中学校につきましては、夏休み中に補習授業等を行っておりますので、教育環境を改善を図るために空調を設置したいということでその設計費用を計上しています。6,405千円です。4番施設補修工事費17,169千円これは、中学校のさきほどは小学校でしたけれど中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化事業の増額です。以上が教育総務課所管です。

(学校教育課長)

続いて学校教育課です。歳出をごらんください。5番です。中学校の学力向上緊急対策事業で18,261千円、財源の内訳は国県支出金が9,372千円、一般財源が8,889千円でこの内訳につきましては、中学校の学習環境を改善して学力向上に今以上に取り組むためにデジタル教科書の導入、英語は中学校2年全校、国語数学理科社会については、それぞれ教科部会の中でリーダー的な立場のところに導入しそこをモデル校にして取り組んでいく。そしてその他小学校に入れたものとほぼ同じ形でCT機器55インチのモニターとパソコン、タブレット端末の導入をおこなっていくということです。これにつきましては、中学校の授業の中身、講義形式からなかなか抜けないということもありまして授業形態を変えていくために子供たちが主体となって活躍できるということでデジタル機器の導入を図っております。これからは、思考力、判断力、表現力といわれておりますけど、こどもたちが授業の中でいかに自分たちで考えて意見をまとめて発表できるかが問われてくる。高校入試が変わってきており今後今の中学1年生が大学入試を受ける時の課題解決型の問題が出されるということでそういった力をつけていきたいということで今回計上しております。

次に中体連の補助金ということで2,701千円、これにつきましては、九州大会、全国大会への出場費用の補助として増額しております。さきほど教育長からも説明がありましたが、九州大会では女子ソフトテニスで第3位ということで全国大会に出場しております。個人のほうも九州3位ということで全国大会に出場しております。柔道の女子のほうも県で優勝したということで全国大会に出場しておりますがその中でソフトテニスの団体が全国第2位となっております。個人の柔道とソフトテニスは残念ながら予選敗退となっております。

明豊中学の卓球部とあまりにも報道がちがうので合同新聞に電話をして確認したんですが、明豊中学は伝統的に強いので逐一チェックしていたと、野津中については、どちらかというとノーマークでダークホース的な存在で野津中にも確認したのですが報道関係からの連絡等もなく、そういうことで扱いに大きな差ができたということです。今月の31日に市長のほうに2位入賞報告会を開いて子供たちの活躍については市民の皆さん方に広めていきたいと思っております。

7番目については、国公立の幼稚園会負担金ということで3千円です。これは負担金の確定による増額となっています。以上です。

(委員長)

続いてお願いします。

(社会教育課長)

歳入No. 7です。地域「教育力」向上支援事業費補助金として450千円計上しています。

家庭教育支援事業として歳出でも説明しますが、事業費の2/3が国と県の補助ということで計上しています。歳入No. 8ですが、放課後子ども教室推進事業費補助金ということで3,382千円これも同じく放課後チャレンジ教室学習支援事業ということで国と県のほうで2/3がでますので追加で計上しています。歳入No. 9ですが、山内流文化事業助成金で500千円、教育長の報告にもありましたけども山内流寒中水泳大会助成ということでこちらも歳出でご説明します。

次の歳出ですが、No. 8です。報酬ということで、1,140千円です、これは社会教育指導員と社会人権同和教育指導員、3月議会で承認されました、委員報酬の引き上げによるものです。

次に歳出No. 9家庭教育支援事業で503千円で、さきほど歳入でもありました乳幼児期家庭教育事業ベビーとママの体操教室でこれは公民館事業にあったんですが、この事業で補助をいただきます。

次に歳出No. 10放課後チャレンジ教室事業で4,090千円、これは、小学校放課後子ども教室の教育活動支援員の単価増額、中学校放課後・夏休み子ども教室実施事業費の増額ということで計上しています。

次に歳出No. 11図書館協議会委員報酬で40千円、うすき読書のまちづくり2次計画策定における員報酬の増額です。PTAや読み聞かせボランティアの委員さんを追加し、増額したものです。

次に歳出No. 12施設改修工事費789千円、臼杵図書館と野津分館は両方とも女性職場ということで事務室が2階にありますので安全のために非常呼び出しと防犯カメラの整備で計上しています。

歳出No. 13スポーツ推進計画策定委員報酬で80千円、今年度、臼杵市スポーツ推進計画を策定するにあたり委員の報酬を計上しています。

歳出No. 14が消耗品ということで91千円、今年度スポーツ推進委員の切替ということで7名の方が新任でこういう方のトレーニングパンツ等で計上しています。

歳出No. 15施設補修工事費1,296千円、中臼杵地域グラウンド防球ネット設置工事とうことで遊具施設があったところを駐車場にするために計上しています。

歳出No. 16器具費439千円、諏訪山体育館に設置するバウンドテニスコート、バドミントン用の支柱など、卓球台の購入で計上しています。

歳出No. 17山内流遊泳所費500千円、さきほどありました弘済会からの関係になります。一般財源に50万円が入っていますが、その他特財になりますので訂正をお願いします。

これは山内流寒中水泳大会の消耗品で大旗、旗を4枚、そのほか花傘などを購入します。

歳出No. 18修繕料199千円、臼杵市中央公民館のホールにある電球が1/3が切れており通常では替えられないので、今回まとめて業者に頼んで対応ということで計上しています。

それから2階中会議室にある丸テーブルが使い勝手が悪いのでその撤去の費用も計上しています。

歳出No. 19が施設補修工事費967千円、中央公民館2階の小会議室の防音対策工事によるものです。

歳出No. 20器具費として725千円、小会議室の机を買うための費用を計上しています。

No. 21が、公民館教室講師謝礼170千円、今年度から新たにストレッチ教室、ウォーキング教室を開催しますのでそのための費用を計上しています。

No. 22が、通信運搬費は家庭教育事業に振り替えて31千円の減額です。

No. 23施設補修工事費で1,206千円、野津中央公民館の倉庫解体、消防用設備不良箇所補修工事でこれは建築基準法に抵触するということで計上させていただいています。以上です。

#### (学校給食課長)

続いて学校給食課です。歳出24番です。清掃委託料△1,000千円です。給食センターにおける高所換気扇の清掃をするようにしていましたが、結露対策をするので効果的にしようということで26番の施設補修のほうに振り替えております。

25番、車借上料8千円、学校給食センターの公用車の再リース料です。

26番、施設補修工事費、1,865千円、ボイラー環水槽交換工事、高所換気扇結露対策工事、蒸気配管バルブ設置工事に伴う増額です。

27番、器具費で167千円、学校給食センター内における調理員の作業服等を洗うための洗濯機と乾燥機の購入に伴う費用となっています。

28番、自動車重量税、2千円ではありますが、公用車が13年経過すると重量税が若干あがるということでそのための計上です。

29番、車購入、662千円、野津学校給食センターの公用車ですが、リースが切れるということでそのまま買取したほうが効果的なので今回計上しています。

30番、清掃委託、238千円、野津給食センター内の換気扇清掃委託ですが数年行っていないので異物混入を防ぐために計上しています。以上です。

(文化・文化財課長)

まず歳入です。歳入No. 10. 11です。10番のほう为国庫補助金の減額、それから11番のほうが県費補助金の減額です。国庫補助事業の交付決定等に伴います減額です。

歳出になります。31番から最後まであります。非常に項目が多いので新規事業を中心に主なものについて説明します。歳出No. 31です。金春流櫻間会(コンパルリュウサク라마カイ)の「能」のうすき竹宵公演事業で140千円を計上しております。能の流派がありましてその中の櫻間会という団体があるそうです。櫻間家というのが臼杵の野上豊一郎さんと先々代から親交がありましてお世話になっているということで野上弥生子の生誕130周年でもあるということで今年是非臼杵のほうで「能」をしていただけないかというお話しがありました。ぜひこれをきっかけに日本伝統芸能であります「能」をうすきの子どもたちに身近に感じてもらえればということで今回実施をするようにしております。これについては、文化・文化財課、協働まちづくり推進局、それから産業観光課の3課で協議をする中で11月のうすき竹宵でやったらどうかということで11月8日の日曜日に久家の大蔵でするようにしています。収容人数が150人程度ですが、それでやってみたいということで計画を進めています。竹宵まつりの企画の中に入れてもらうことで観光課と話しています。イベントの実施は実行委員会を立ち上げて運営をしていきたいと考えています。別府のAPUの学生の費用弁償、若干の消耗品費を櫻間会と協議して計上させていただきます。

32番、新規事業となります。昨年12月に別府大学と臼杵市のほうが連携してこれからいろんなことをやろうということでその中の一環として別府大学から提案があったのですが、臼杵石仏の国宝指定20周年を記念して石仏を描いたいろんな絵画等があります、著名人の絵画、昔の写真などを今回展示をしたらどうかという提案がありました。またシンポジウムを開催したいということでこれは別府大学の会場で1月2月に行いたい。臼杵市からは30名程度、バスを借りまして行きたいと考えています。その経費として1,238千円を計上しています。内訳としまして消耗品を食糧費、PR用の印刷製本費、運搬委託料を448千円、警備委託料、絵画を観光交流プラザの2階ギャラリーに展示します。非常に貴重なものなので終日警備をつけますのでその経費も計上しています。33番です。これも新規の事業で市民会館の大ホールを利用してアウトリーチコンサート公演事業ということで大分県と共同でコンサートを行います。内容は青島ひろし氏、ピアニストなんです。市民会館のほうに来ていただくことで話を進めております。期日は来年の3月1日火曜日を予定しています。市内の中学2年生を400名程度招待したいと考えています。その経費が507千円、今回計上しています。34番施設補修工事費、市民会館の非常用発電機の調子が悪く緊急性がありますので今回950千円計上しています。37番調査委託料、市内の文化財関係の台帳を整備しておりますが、最近更新ができていないため新しい情報を新しい台帳で入力していくということで委託して更新します。723千円を計上しています。38番が委託料499千円丸毛家住宅の駐車場の竹の植栽を考えております。これにより景観がよくなると考えています。41番から46番までは、文化財管理センターの運営費、国庫補助の交付決定による組替えとなっております。この中で特に44番改修工事費1,409千円を計上しています。センターの一般公開する部分については、ほぼ完成していますが、どうしても玄関に入って壁のまわりが劣化しておりまして、また雨が降ると結露ができるということもありまして壁の塗装のやりかえ、トイレの若干の修繕、1階に網戸、展示室のドアの取替の工事を計上しています。最後の47番は運営費として148千円を計上しています。以上です。

(委員長)

まもなく9月議会が開会しますが、教育委員会サイドの補正予算の説明が詳しくありましたがご意見ご質問があればどうぞ。(なしの声あり)

第38号議案については、承認するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、承認することといたします。



## 9. 学力向上について

(委員長)

では、次第4の学力向上についてお願いします。

(ここから学校指導主事による学力向上について説明)

※東日本大震災現地視察の報告についても順番を繰り上げて説明

(学校教育課長)

それでは、指導主事に説明してもらいますが、準備がありますので私のほうから簡単に説明させていただきます。小中一体教育の進捗状況についてA3の広い紙をご覧ください。県の学力定着状況調査、臼杵市の課題と改善、東日本大震災の被災地視察この3つを今から説明していきたいと思います。

それでは指導主事お願いします。

(安東学校指導主事)

小中一体教育のまとめがあるとおもいますが、各ブロックごとに取り組みをしております。北ブロックは、全体を見通してやってきておりますが、ただなかなかというところがあるとおもわれますが、学校教育課としても連携して行っていきたいと考えています。前回定例教育委員会のなかでも神田委員のほうから北ブロックの取り組みはすばらしいが同時に生まれてきた課題についても伝えてほしいとありました。その部分だけスライドで説明したいと思っています。

《スライドにより説明》

大きく学力向上については、これだけの成果が得られました。学習規律と決まりの部分と手引きは冊子にしていますが、それぞれ2重丸ところが非常に効果があったところです。あわせて三角を付けているところが形にするところでもかなり時間的にもご負担をいただいたところです。非常に厚い冊子があるんですが、作成するための時間の確保と同時にそれを活用していくお知らせをしたりとか今後の使い方についてはまだまだ必要かなと思っております。中学校の授業のなかで学習進路の調整が必要だったかなと思っております。小中連携でスケッチ大会を行いました今年の5月です。やはりどうしても子供たちの移動、安全面の確保、事故等はなかったのですが、細心の注意が必要だと思っています。小小連携、校外活動ですがよかった面としては、コストが抑えられたこと、子供たちの繋がりが得られたと思っていますが、日程調整であるとか交通手段の確保であるとか全体の指導をだれがするのか役割分担が非常に難しかったです。

委員長からご指示がありましたが、あまり無理をせずにとということで5月1日に全体説明を行ったのですが、できそうなところから始めるということと今あるものを活かしていくということは先生方に重々お願いしました。特別推進教育部会、人権特別教育部会も同じく今あるものを活かしていくことにしました。今後は、形になっていないところは、まずしっかりと2年間かけて形にしていきたいと思っています。同時に見直しをして3年間でこの小中一体教育というものを作り上げていきたい。2学期以降活動があるんですが、我々ができることはアナウンスですね、すばらしい取り組みについては、ぜひ発信していきたいと思っています。以上が小中一体教育についてです。

(学校教育課長)

私のほうから補足ですが、この一覧表がありますが、各ブロックごとにそれぞれ目指す姿、組織作りが進んでおります。東ブロックのほう若干進みが遅いかなとこれについては、東中学校、臼杵小学校が臼教研の研究発表校になっておりまして、今年度秋に発表があるということで1学期は、この発表に向けての準備をしっかりとためて小中一体教育を進めていこうという考えです。

(安東学校指導主事)

続いて県の調査について説明いたします。小学校のほうは、授業改善が進みまして望ましい状態で進んでいますが、国語の活用のところが課題でありました。条件を踏まえて書いたりとか考えたりするところがまだまだ足りないところがあります。問題が図書委員があつまってポスターを作ろうということで話を受けてというところになると無回答率が高かったと思っています。ここに絞って特化していきたいと思っています。中学校に関しては、非常に課題が多いのですが、読書量、読解力につながりますので必要と思っています。数学に関しては、関数や図形や資料の活用領域で、活用しながら説明、自分の考えを述べていくところが弱いかなと思っています。理科に関しては、いつも出る必須問題、ここは、しっかりと絞り込んで先生方には力をつけていただきたいと思っています。中学校の英語ですが、条件が何々以上とか内容を踏まえてになると途端に正答率、無回答率があがって何も書けないことが増えてきますのでそのあたりが課題かなと思っています。授業改善の必要性、高校入試の変化と大学入試の変換、いいか悪いかは別として求められている力が変わってきていますのでそれに対応していく必要があるのかなと思っています。1学期に具体的にアクションをおこしました。授業視察にバスを借り上げて数学部会で竹田の方にいってまいりました。2学期には国語の中学校の授業を見にいきたいと思っています。子供たちにしっかりと授業を分かってもらえるように学力向上、授業力向上を目指していきたいと思っています。学力向上に関しての県の結果を受けてのところは以上であります。

(学校教育課長)

つづいて東日本大震災の視察報告について報告します。

(安東学校指導主事)

《スライドにより説明》

東中学校、臼杵小学校、私立ですが、カトリックが沿岸部に属しているということで防災モデル教育の授業の指定を受けまして8月10日11日12日に被災地の視察に行つてまいりましたので報告させていただきます。

目的としては、現地の確認、発生後の今後の防災学習に活かしていくことです。参加したのは6名です。

カトリックの園長先生、臼杵小学校、東中学校2名づつと私が随行させていただきました。

1日目はほぼ移動でした。2日目は被災地の視察にいきました。気仙沼のほうに宿泊していましたので陸前高田の方にいきまして最初に奇跡の一本松で有名な陸前高田ですが、実際は枯れておりまして、現在モニュメントとしてあるんですが、我々びっくりしたんですが、ガソリンスタンドの看板があるんですが、ちょうど陸前高田の真ん中あたりですが津波の高さ、15.1mの看板があつて15mの水の壁が来るのかなどびっくりさせられました。陸前高田は、まわりをみると工事車両と土の壁です。マイクロバスが2.8mの高さです。これは海側ですが、反対側のところはほとんど嵩上げをしている。多分14,5mあると思います。一旦気仙沼にもどりまして避難所の階上中学校の方にいきました。当日が月命日にあたりましたのでお休みでした。グランウンドに仮設住宅があるというような状態です。

防災対策庁舎、最後まで無線で呼びかけをしていたところですが、ここだけぽつんとあつて周りは、嵩上げをしている土の壁ばかりでした。

最後に石巻大川小学校に向かいました。80名の尊い命が犠牲となったところです。

3日目ですが、気仙沼市教育委員会を訪問し課長から直接お話しをいただきました。印象的だったところは、3.11前は、「自助、共助、公助で学習していたのだけどやはり自助があつてからの共助、公助だよ」というお話を力説されていたのが印象的でした。

南気仙沼小学校の跡地の津波の浸水があつたところですが、跡地にコミュニティセンター、公営住宅を建てておりここで最後までメガホンで呼びかけをされた伊東自治会長さんからのお話を聞くことができました。この学びを東ブロックでやっていきますが、子供たちのためにしっかりと学びの1つとしてやっていきたいと

思います。以上であります。

(委員長)

これは各学校でということもあるとおもいますが、各自治会で要請があれば、ゆっくり説明するとかできるんですかね。

(野上委員)

各防災士会が視察にいてその人たちが帰って地域の人に話をしないといけないというのがあります。

(委員長)

そういうのがあるんですね。わかりました。

それでは、学力向上については終わりました。委員のみなさまから何かないでしょうか。

(委員長)

新聞に、プロジェクトチームを大分県としては立ち上げてということが出ていました。

(野上委員)

これは、私たちだけで各学校の先生たちにはどのように考えていますか。

(学校教育課長)

これは、校長会で説明をしております校長を通じて各学校のほうにお知らせしています。

(委員長)

今学校で、教育委員会と一緒にこういう風な取り組みで行くということがPTAとかの機会に家庭でそのことを知っていただきたいし、家庭学習とかにこれに対して親が関心を持って声かけをしていただきたいとかいわゆる双方向の連絡をしあうとか情報交換をしあうとか、どの程度浸透しているか校長が各先生たちにそして先生たちが学年部を中心に話あって次のPTAにこれをとか、あるいは授業参観のときにこういう姿をみてもらってこれは、家庭教育がこういうことが宿題とか連携をやってなければ、本日の授業の対する意識は子供たちはとか、そういうようなことっていうのは、今どうでしょうか。

(学校教育課長)

私と指導主事が各学校で学力向上会議を行っています。それぞれ手分けして小中学校の会議に参加しています。その会議につきましては、市教委、県教委を参加してそれとPの代表の方が参加して行っています。どの会議のなかでもやはり子供たちの力をつけていくためには、学校と保護者、地域それから市教委が一緒になっていかなければならないということでやっぱりそういった話し合いになっております。昨日も東中学校であったんですが、勉強に向かう姿勢を培うのはやはり家庭だなというような話もでております。他の学校でもそうです。そういったことでそこをやっぱり会議の中で出たことをPはPで広げていかないとけないし、学校は担任を通じて保護者の方に伝えていくとう活動ができていくと思いますのでそこも十分にやっけていきながら三者4者が一緒になって学力向上につなげていきたいと思っております。

(渡辺委員)

「きずな」ですけども、「きずな」に来ているこどもが9月1日の始業式から学校に復帰できるように昨年とは変わった取り組みを今年したんですが、昨年までは、平常と同じように開設して子どもをこらしてたんですが子どもの意識の中に親もそうですが、夏休みは、学校は休みだから「きずな」も無理して行かなくていいということで人数がぐっと少なかった。今年はほぼ強制的に夏休みに出された課題を全部やっけてしまおうということで、各学校で出された課題をもって集まってやっけてしまおうと、それをやることで自分が課題

を全部やってしまったので始業式から行きやすくなるだろうということで取り組みをしました。一部の子については、お盆前ぐらいまでに全部の課題をやり上げることができました。ところがやっぱりずっと来てなくて2、3日前から親がちょっとお願いできますかと親が連れてきた子もいました。だからそういうところのこの課題をみたらほとんどが真っ白けで、家で何にもやっていない。ずっとやってなくてあと4、5日で学校が始まるかという時にやってき来てやってないからなんとかお願いできませんかと言ってくる。親の意識がこんなだったら学校と親と「きずな」が同じ方向を向いてなるべく早い時期からの学校決定をということで目指していたんですが、やっぱり家庭の協力がなかったらなかなかそれもうまくいかないという感じがしました。

今年は夏休みに2回、面談をもって7月の終わりに親子と「きずな」で3者面談、でそういうお話をずっとしました。学校とは8月の今その真っ最中ですが、学校長、学年長担任そして「きずな」の4者面談で今後のことについて面談しています。夏休みの課題をみますと子供によって難易度を工夫している学校があります。

基礎的な課題を与えてる学校もあれば、その子の能力に応じて高いレベルを出してる学校もあれば、1、2年生の復讐をやってる学校もあります。学校も工夫しながら課題を出してるようです。既成のテキスト等があれば先生たちが作った自作のプリント集みたいのもあったりしてるんですが、今課長がおっしゃるようにやっぱり家庭の協力がなければ、それも子供だけの力では解決できないところもあると思うんで、これからぜひ家庭教育の方に力を注げるような働きかけを教育委員会からも、市P連とか働きかけをして同じ方向を向くような形でやっていかないと底上げは無理なんじゃないかと今年つくづく感じました。

(委員長)

夏休みの中3学習教室というのが公民館で5日間ありました。自分もそれに少し関わらせていただきました。相談役というか指導にあたった先生たちの感想として、話にならないなにも分からないままの状態でも夏休みの課題は、たとえば新研究というのがあるんですが、みんな均一これこそ不平等じゃないかという話があがって学力の診断それと対応ですね。一人ひとりに応じてというのはなかなかあれかもわかりませんが、かつて我々が現場にいたとき3層とってましたよね。A層B層C層3層を意識した課題を出せとか3層を意識した授業をしろとかね。C層に手厚く必ずA層の充実感を感じるようなAがBとすればというようなこと。でも今は、3層でなくてももっと層が広がっている中学の場合は、層が広がったまま言い方は悪いですが、層が広がったまま中学に送り出してそのまま3年間ずっとということがあるのではないかということでもう少し手厚い指導の仕方、いわゆる学力差に応じた、能力差に応じたというかそれを、ある教科5日間1日3時間の5日間全部ある教科にいった子供が、最初の日に3時間ある教科にいつても明日も全部来ていいですかとって、次の日もまた明日全部いいですかとってとうとう最後まで5日間全部ある教科にいつても、お盆明けの17・18日が後半の2日だったんですが、17日のときは目をキラキラさせて分かるものですから正の数、負の数の計算も分数も小数も分かりだしたものですから他の教科には顔も出さずに一つの教科にいった子が最後に「ありがとうございました。またお願いします。」といった様子を聞いて、1単位が50分中学の授業と同じでやったんですが、ちょっとしたところで説明すると分かったと、それはまあ、わずか10人程度でやってるので、学校では30、40人を相手にしているという違いはあるのは十分わかるんですが、ほんの少しだけ意識のなかにこのまま高校にはやれない、たとえうちの子だけ残したんかと言われても出来てないから残して、友達同士でやりあっていくそれが解けたとうことのほうが大事じゃないか、それこそ人権じゃないかと。引かないでそこまでいったときに血の通った教育、本物になっていく。今、記述力がないのかじゃなくて、書かせてない、逃げるな書けというようなヒントを与えても書かせることが大事、一回書かせて書けるとうことを味あわせる。そうしないと今の子は誘惑が多いですよ。よだきいとなれば、ゲームをしたほうがはるかに楽しい、そうじゃなくてあの15時間でありがとうございました。こういうところが分かるようになりました。人数が少なかったからとかやる気できているというのもありますが15時間全部そこに行つてうれしそうな顔をしてどの子も分かるようになりたい。分かりたいと思ってるんだということを親に理解してほしい。

昨日、人參先生、赤峰さんの話を聞いたのですが、勉強しようと思って出来る人に聞いてどんな勉強の仕方をするのか、計画はどういう風につくるのか、目標ができてやろうと思つたら分かりました。分かりだし

たら楽しくなった。という話を赤峰さんから聞きました。

明日も来ていいですか。という分かりたいという気持ち、そこをもう少し、人権というものもあるかもしれませんが、同じように宿題を出すのではなくて、ここだけ徹底的にやってこいよというような、ときどき難しいところにはC問題というのがありますよね。AはせんでいいからBとCをしなさいというような、それをもって人権上の問題や差別や、しんけんに親にも説明すれば、放っておかれるよりもいいじゃないかと通じればという気がしてなりません。今回5日間を通して、その気にさせていく、そのためには、実態をオブラートに包んだ言い方ではなくてありのまま温度差があるんですよ、じゃあ困る訳ですよ。「悪いんだ」ということを学校も頑張るから、家庭も頑張ってくださいということを必死で伝えることが一つ大事なことだと思います。

(学校教育課長)

中3教室につきましては、社会教育課の方から報告を受けて今後のことについて話し合いをしたんですけども学校教育でできること、それぞれ連携しながら取り組んでいくこと、子供一人ひとりを大事にしていくこと進路保障ということも考えながら取り組んで行きたいという気持ちです。また、いろんな面から支援していただいてということでよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(教育長)

中3の夏休み教室ですが、後ろにも写真をはっていますが、子供たちは生き生きして、初めての取り組みでよかったかなと思っております。私も感じているんですが、さきほどの渡辺委員もおっしゃいましたが、家庭ですね、PTAもそうなんですが、関心のある親というのは、絶対出てきますよね。中3の夏休み教室もおそらく親が興味があって、本人ももちろん関心があってそうゆう子供が申し込みをしている。それに参加できない家、家庭それをどうするかが課題だと思います。だからここに入り込めるのは、学校教育でなくて社会教育の分野と思うんですね。社会教育の分野で家庭の方にどうやって入っていけるかが課題と思っています。そこにいきなり小学校に入ってきてPにどうのこうのじゃなくてやっぱり、委員長が関わってる虹子とか、ああいった、ちっちゃいころから親に関わって、親が子供たちを育てる。いきなりでは家庭は難しいと思います。そこは、社会教育の分野で今、教育ネットワークづくりを進めてますけども教育コーディネーターとかそこから少しづつ入っていくのがいいのかなと、なにをしていいかわかんけどそこから入っていく、まずそれからやっていかないと今いきなりPに子供に携わらい親に入れといってもなかなかこないと思います。そういうのをやっていって数年先を見越してやっていくしかないそう思います。これはこれで中3の夏休み教室は結構いいので、私は子供に対してのきっかけづくりと思って委員長の言われたとおり子供たちが喜んで帰ってくれる。そういったきっかけを我々行政としてつくってあげる、機会をですね。それは重要なことでやっていくべきかな。冒頭言ったように課題も見つかったし、これをどうしたらいいか学校教育、社会教育含めて話をして前向きに考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(委員長)

そうですね。学校教育と社会教育が連携をとって進めてもらいたいです。

それでは、以上で学力向上、とにかくいろんな課題があるということですが、やっぱり子供たちにやる気になってもらう、やる気になった子供たちは必ず伸びていくということ、子供たちが健全に育っていかない限り未来はない訳ですので、そのようなことを考えながら今後も一生懸命、学力向上のことも含めて学校教育、社会教育が連携をとりながらという方向であると思います。

## 10. 教育予算等について

(委員長)

それでは、次第5の教育予算等について委員の皆さんからなにかご意見がありましたらどうぞ。

(意見なし)

## 11. その他について

よろしいですかそれでは、それでは、次第6のその他に移りたいと思います。東日本大震災については終わりましたので公立幼稚園教育についてですが、傍聴の方はここで退席をお願いします。

《これより非公開》

(委員長)

その他については、終わりました。

他にご意見等はありませんか。無ければ以上で、平成27年8月定例教育委員会を閉会します。